

議案第 114 号

財産の取得について

次のとおり財産を取得することについて、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 96 条第 1 項の規定により、本議会の議決を求める。

平成 20 年 12 月 12 日

三朝町長 吉 田 秀 光

- 1 財産の内容 小型動力消防ポンプ 4 台
- 2 相手方 倉吉市越中町 1740 番地
有限会社岩谷ポンプ製作所
代表取締役 瀬尾泰彦
- 3 取得価格 6,837,600 円（消費税及び地方消費税の額を含む。）
- 4 取得の目的 小型動力ポンプの整備